

潟上市過疎地域持続的発展計画（案）の概要

1. 基本的な事項（抜粋）

○持続的発展の基本方針

昭和及び飯田川地域においては、過疎地域からの脱却を目指し、各種事業を実施していくこととなりますが、その方向性や将来像は本市の行政運営の指針である第2次潟上市総合計画後期基本計画と共通するものです。従って、持続的発展の基本方針については、総合計画におけるまちづくりの基本理念や市の将来像等と同様のものと定めます。

○地域の持続的発展のための基本目標

過疎地域における社会増減数を計画の基本目標とします。

現状値 (R02) : ▲56.6人
 目標 (R07) : 増加
 ※現状値 (H28からR2の平均値)

○計画達成状況の評価に関する事項

令和4年度から市長の附属機関において進捗管理します。

○計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

○公共施設等総合管理計画との整合

過疎地域における公共施設の整備等の際には、潟上市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画との整合性を図り適正に実施します。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- 過疎地域の恵まれた自然や立地の良さなどを情報発信
- リモートワークやワーケーション等移住希望者のニーズに応えられる受入体制整備を検討
- 移住促進と移住後の生活安定のための支援制度創設を検討

3. 産業の振興

- 効率的かつ安定的な農業経営のため、農用地の集積・集約化と経営規模の拡大や複合化・多核化を推進
- 企業誘致優遇制度の充実、工業団地等の機能維持
- 観光客の滞在時間と交流人口の増加を図るための観光拠点施設充実、イベント等を開催 等

4. 地域における情報化

- 地域への情報発信のため、地域と関わりがある団体との連携を推進
- 生涯学習等を通じ、情報活用能力の向上を図り、世代間の情報格差を是正
- 防災行政無線などの情報伝達手段の維持管理を実施

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

- 道路ネットワークの充実を図るため、計画的な市道整備を推進
- 安全で円滑な交通確保のための適切な維持管理を実施
- 交通空白地域の解消や交通弱者の移動手段確保のためのマイタウンバス等を運行
- JR奥羽本線について駅舎等の周辺環境整備を検討 等

6. 生活環境の整備

- 合併処理浄化槽事業の推進
- 消防施設の機能強化、消火栓、防火水槽等の更新
- 安全なまちづくりのために交通安全施設を計画的に整備
- 地域住民の安全確保のため、未利用公共施設を解体撤去 等

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- 児童の安全確保のため、年次計画により認定こども園の物品等の更新及び施設設備改修を実施
- 高齢者が活動的に生活できるよう老人福祉施設等の環境を整備
- ライフステージに合わせた健康づくりの推進のため、防災・健康拠点施設を活用した健康教育、健康相談の充実 等

8. 医療の確保

- 市と市内医療機関に所属する医師で構成する市医療行政推進協議会等において、地域住民の健康づくりの推進等について協議
- 医療機関や医師会との協力体制強化、市内外の関係機関との連携による休日夜間等の救急医療体制の充実

9. 教育の振興

- 学校運営協議会制度の充実による、学校・家庭・地域の連携等の推進
- 県や県教育機関等の連携による、地域資源や人材を活用した学習機会の充実
- 地域住民がスポーツに親しめるようニーズやライフステージに対応したセミナー等を開催 等

10. 集落の整備

- 自治会や地区コミュニティ推進協議会等の地域に根付いた活動の支援充実
- 積極的な自治活動を担うコミュニティづくりを進めるため、自治組織の枠組みについて整理・見直しを促進
- 自主的な地域づくり活動に地域住民が関心をもって参加できるよう活動の必要性を啓発 等

11. 地域文化の振興等

- 地域の芸術文化協会加盟団体等の活動拠点の環境整備と自主的な活動を支援
- 郷土の歴史や偉人の功績を後世に伝えるため、学ぶ機会を創出
- 文化財の保存・保護・継承のため適切な収蔵環境を整備・維持

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

- 過疎地域における新たな産業の振興、非常時の電力確保等のため、地域の特性を生かした再生可能エネルギー普及導入を促進
- 循環型社会の形成、自然環境の保全等の観点から省エネルギーを促進

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- 地域の環境保全のための各種取組の実施及び活動の支援
- 地域住民が将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るためのソフト事業(過疎地域持続的発展特別事業)に要する経費に充てるための基金を積立。